

若者定住推進課からお知らせ

(1) 町営若者住宅

この住宅は、「将来ご自分の住宅を取得し、町に永住していただくための第一歩」になればと一般的な住宅よりも低額な家賃設定とした賃貸住宅です。

【申込資格】

- ① 奥多摩町内に住所または一定の勤務場所がある方、もしくは住宅使用により奥多摩町に住所を確実に登録できる方。
- ② 世帯主の年齢が40歳以下の夫婦または50歳以下の方で子ども（中学生以下）がいる世帯。35歳以下の方。
- ③ 入居期間は原則として、世帯主の年齢が30歳以下の場合は12年以内、40歳以下の場合は10年以内、50歳以下の場合は7年以内となります。
- ④ 住民登録された所在地の自治会に加入し、自治会活動はじめ地域活動に積極的に参加できる方。

【申込受付期間】4月5日（月）から5月12日（水）午後5時まで

【建 物】

- ① 町営若者住宅（棚沢（坂下））棚沢741番地2（JR青梅線鳩ノ巣駅徒歩約6分）
 - ・建物：木造2階建（床面積54㎡）、メゾネットタイプ2LDK
 - ・募集戸数：2戸（集合住宅タイプ1棟3戸）
 - ・使用料：27,000円/月・共益費：500円/月
 - ・駐車場：1台：3,000円/月・2台：6,000円/月（1世帯2台まで使用可）
- ② 町営若者住宅（栃久保（除ヶ野））氷川459番地（JR青梅線奥多摩駅徒歩約10分）
 - ・建物：木造2階建（床面積76.5㎡）、戸建タイプ3LDK
 - ・募集戸数：2戸（戸建タイプ1棟）
 - ・使用料：33,000円/月
 - ・駐車場：3,000円/月（原則1世帯1台・空き状況により最大2台使用可）

*町では今年度、町営若者住宅（氷川（大氷川））の新築（2戸）を予定しています。入居時期は令和4年3月頃を予定していますので、入居募集については改めて広報おくたま、町ホームページなどでお知らせします。

(2) 子育て応援住宅

22年間以上の定住で譲与する新築住宅です。

【申込資格】

- ① 世帯主の年齢が43歳以下の方で子ども（中学生以下）がいる世帯。
- ② 住民登録された所在地の自治会に加入し、自治会活動はじめ地域活動に積極的に参加できる方。

*町では今年度、子育て応援住宅（丹三郎および小丹波地内を予定）の新築（各1棟）を予定しています。入居時期は令和4年3月頃を予定していますので、入居募集については改めて広報おくたま、町ホームページなどでお知らせします。

(3) 奥多摩町定住促進サポート事業支援金について

奥多摩町への移住・定住の促進および中小企業などにおける人手不足の解消に貢献するため、都内（条件不利地域以外）から奥多摩町に移住し、就業または起業した方に対し、奥多摩町定住促進サポート事業支援金（最大100万円）を交付します。

この事業の求人希望する事業者は、若者定住推進課へお問い合わせください。

《次ページへ続く》